



2021年2月5日
東京モノレール株式会社

「下り最終電車の運転取りやめ」の実施期間変更について

東京モノレール株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：伊藤悦郎）では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出及び国・関係自治体からの要請を踏まえ、1月20日（水）から下り最終電車の運転を取りやめております。

緊急事態宣言が3月7日（日）まで延長されたこと等を踏まえ、下り最終電車の運転取りやめの実施期間を3月12日（金）までといたします。何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、3月13日（土）にダイヤ改正を実施いたします。ダイヤ改正後は終電時刻が変更となりますのでご注意ください。詳しくは当社ホームページにてご確認ください。

<http://www.tokyo-monorail.co.jp/>

○ 実施期間 2021年1月20日（水）～2021年3月12日（金）

駅名		運転を取り止めている 下り最終列車	3月12日（金）まで 最終となる下り列車	3月13日（土）からの 下り最終列車
モノレール浜松町駅	発	0:01	23:53	23:45
天王洲アイル駅	発	0:07	23:58	23:50
大井競馬場前駅	発	0:10	0:01	23:53
流通センター駅	発	0:12	0:03	23:55
昭和島駅	発	—	0:05	23:57
整備場駅	発	—	0:08	0:00
天空橋駅	発	—	0:09	0:01
羽田空港第3ターミナル駅	発	0:18	0:11	0:03
新整備場駅	発	—	0:14	0:06
羽田空港第1ターミナル駅	発	0:21	0:15	0:08
羽田空港第2ターミナル駅	着	0:23	0:17	0:09

※ これに伴う代行輸送等はありませんので、ご注意ください。